

令和3年度（2021年度）特定非営利活動法人 きらら事業報告

【1】令和3年度（2021年度）の指針

① 基本構想の策定

10年間の基本構想の策定をします。

② 事業所力の向上

通勤者、入居者一人ひとりが必要な支援をうけながら、もっている力を発揮し、自分らしく働き暮らしていくために、関わる人たちと協力しながらそれぞれの事業所の役割を発揮します。

③ 計画的な研修の推進

職員の人材育成のために研修等を計画的にすすめます。

④ 効率的な経営の推進

経営改善と経営目標、計画を示します。

⑤ 関係団体との連携の推進

課題の検討や願いの実現のために関係団体と協力してとりくみます。

⑥ 地域貢献の推進

地域の一員としてとのつながりを大切にします。

【2】事業所のとりくみ

（1）ワークパートナーきらら北山田

1. 通勤者の状況

就労継続支援B型 19名、生活介護 14名

・5月より1名新規通所開始。

・40年以上一般就労、その後在宅生活を経て通所開始

・長期欠席者

・就労継続支援B型3名（通所はしているが、継続通所が困難）

・生活介護2名（1名は4月より入院、1名は都合で長期欠席期間あり）

- ・新型コロナ感染対策のための通所自粛
 - ・就労継続支援B型2名
 - ・同居家族の発熱により通所の自粛をするケースが数回あった。
 - ・ワクチン接種では、副反応から翌日休む通勤者が多かった。

2. 職員体制

- ・所長、事務、看護師を含めて21名の職員体制。途中、出産休暇や傷病休業等の職員がいたり、短時間勤務の職員も多く、日々の支援体制に苦慮する日が多く、グループ間、事業所間の協力体制が不可欠であった。穴村やホップ、ホーム等との職場交流や応援体制が活かされたともいえる。
- ・グループ会議の開催はできてきたが、全体の職員会議は終礼のみとなった。
- ・グループ会議での意見を職員全体で共有する等のことが、支援でも活かされることにつながった。
- ・支援に関する研修、チームリーダー研修、介護初任者研修、感染対策研修、虐待防止研修等に参加した。

3. 支援方針

- ・グループ会議での共有を大切にしながら、支援者が同様の支援をすることで、通勤者の安心に。
- ・禁止ことばを避けることがお互いのやさしさと笑顔に。
- ・一人ひとりの役割が発揮できることを大切にする。

4. 作業

- ・加齢やコロナ休み等で施設外作業参加者が限定され、職員のみで作業をする日が増えていた。
- ・所内作業は途切れる事なく受注することができている。
- ・ペットボトルキャップリサイクル作業のキャップ回収協力者が増え、地域のさまざまな方とのつながりとなっている。その一方で処理がおいつかない、という課題もあり穴村事業所やスマイルくさつ事業所等との協力も得てきている。
- ・月曜日のサロンは、コロナの感染拡大期は休んでおり、サロンのみに通所する通勤者が長期在宅生活となってしまう課題があった。
- ・一人ひとりの状況に合わせて作業活動内容やとりくみの工夫が必要となることが増えている。

5. 生活・健康

- ・長引くコロナ禍での感染対策では、健康観察、消毒・換気、手洗い・手指消毒、マスク等のための支援を継続してきている。陽性者の発生に伴う、臨時休所、PCR検査、在宅支援としての健康状態等の確認を、通勤者、家族の協力のもと行ってきた。嘱託医師に相談、助言をいただくことが多かった。

- ・肥満等による健康課題では、骨折等による入院、内臓の負担、散歩すると足の痛みの訴えにつながる等、肥満の改善が急務な通勤者が増えている。散歩や室内での運動等、今の職員体制でできるとりくみを増やしてきている。12月には、県のリハビリセンターにより巡回相談も受けた。

- ・加齢に伴う生活や食事に必要な個別支援も増えてきている。血圧や酸素飽和度等のバイタルチェック、転倒予防等の見守りや健康支援の必要な通勤者も増えている。

- ・通勤者の状態の理解や支援の助言をうけるために、今年も障害者更生相談所の専門員の助言を受けた。

- ・家族が、高齢化に伴い体調を崩される等、日々の生活での介護不安が増している。

- ・新たなグループホーム入居、ショートステイの利用が増える等に伴い、送迎先や連携先も増えてきている。

6. 事故・避難訓練等

- ・4月に生活介護の通勤者が、昼休みに事業所から出ていき、行方不明となる重大な事故を起こしてしまった。見守り体制の不十分さと考え、その後は、見守り担当が確実となるようにしてきた。しかし、起きてしまったことへのご家族の不安の解消は難しく、通勤者一人ひとりが安心して通所できるよう、職員の緊張感と協力関係を持続しながら日々の支援をしていけるよう努力していかなければならない。

- ・避難訓練を12月に実施した。

- ・12月には、体調不良から救急搬送をお願いすることがあった。

- ・3月には、通勤者家族より頓服用として預かっている薬を紛失する事故を起こしてしまった。

事故が起きる前に、事業所全体でリスクが予想されるところを見直すよう、日々の気づきや通勤者の声に対応していくことを大切にしていかなければならない。

7. 施設設備備品

- ・建築から13年が過ぎ、修理や交換の必要な箇所が増加している。

- ・模様替え等で空間整理を繰り返しているが、空間の狭さはますます課題となっている。職員増に対して休憩や食事場所の不足も課題となっている。

- ・新車両導入により、車両環境や送迎時間、コースは少し改善できた。

8. 次年度にむけて

- ・グループリーダー会議、職員会議を連携して行うことで課題を共有する。

- ・就労内容検討をすすめ、通勤者の力がより発揮できるための見直しを行う。

- ・事故予防のため、事業所全体の危険個所の対策を検討する。

(2) ワークパートナーきらら穴村

1. 通勤者の状況

- ・就労継続支援B型 6月に1人契約 1月に1人契約 在籍16人
- ・生活介護 7月に1人契約 在籍10人

2. 職員体制 所長 1人

副所長 1人（サービス管理責任者兼務）

支援員 14人（常勤6人 非常勤 8人）

11/20より北山田より交換実習1人

看護師 1人（北山田と兼務 16時間/週）

3. 支援方針

- ・通勤者、家族の願いに沿った個別支援計画のもと支援を進めた。日々の記録を大切にし、職員会議で通勤者の状況の共有と課題についての検討を行った。

4. 作業

（下請け作業）

- ・一時期、岡安ゴムの仕事が途切れていたが、今はまた仕事が入り、テクノアソシエ、岡安ゴム、近畿エコサイエンスの作業を中心に取り組んだ。アルバ通信の袋入れ作業も不定期だが取り組んだ。

（外作業）

- ・公園清掃、リビングのポスティングに取り組んだ。

（古紙、ダンボール回収）

- ・2022年1月より、北部給食センターのダンボール回収の作業を週に2回取り組んだ。主に2人の通勤者が作業に入っているが、活動に入ることのできる通勤者を増やす方向で進めている。

小学校の古紙回収は2か月に1回取り組んだ。

（自主製品）

- ・刺し子布巾を2022年度のお花畑に掲載することになった。

（作業以外の活動）

- ・コロナウィルス感染拡大の影響を受け、外出しての療育活動への参加はできなかった。
- ・リハビリは北山田と一緒に取り組んだ。

【喫茶ホップ】

1、通勤者の状況 3名

Tさんは笑顔が増え、今までオウム返しだったが声も良く出て、会話が出来るようになってきている。出来る作業も増え、動作も少しずつだが早くなっている。

北山田の通勤者2名が実習生としてくる予定だが、コロナ感染拡大自粛中のため進んでいない。

2、売上について

2021年度 3,589,470円

(参考) 2020年度 3,578,390円

2019年度 4,313,510円

3、イベント販売について（コロナ感染拡大自粛中で開催が少ない中）

11月20日（土）

草津ブランド市 in アル・プラザ草津に出店（あおばな会会員として）

6月26日（土）・12月11日（土）

老上西学区に出店（民生委員・児童委員協議会）

4、あおばなクッキーの種類の増加

従来からのあおばなクッキー5種類に加え、

味噌くるみ（塩味のきいたバタークッキー）・チョコチップの2種類を販売
きょうされんの物品販売でミックス袋を販売。

5、テイクアウト出来るメニューの増加

ドリンク（ホットコーヒー・紅茶、アイスコーヒー・紅茶）

日替わり弁当、スパゲティ、おにぎり等の注文数は増加傾向にある。

（コロナの感染拡大の影響か）

6、11月18日、お客様へホップのご意見カードをお渡しし回答いただく。

約60件の回答協力が得られ、運営の参考とした。

今後も、ご利用者の方からご意見いただけるようカードを常時設置する。

7、コロナ感染関係

ホップ通勤者が、家族のコロナ感染（陽性）で濃厚接触者（PCR検査は陰性）となり出勤を自粛していただく。即、店内を自主消毒し、2月4日5日の2日間臨時休業した。職員には抗原検査を実施し、結果は全員陰性だった。

コロナ感染拡大防止対策を徹底して営業を再開。

8、2月18日 アオバナ粉お披露目会に出席

湖南農業高校が開発しているアオバナ粉の紹介を受けて、試作品（メレンゲ、ミルクプリン）をあおばな会事務局に届ける（3月11日）。

加熱すると色が飛ぶため、ゼリー等新しい商品を模索中。

9、ホップ会議

穴村副所長、職員3名出席（通勤者の様子、活動内容、各会議の報告等）

定期的に2か月に1回開催する。

(3) きららホーム

1. 入居者の状況

① 家族の高齢化・病弱化と対応

令和3年度は、家族の急逝、高齢に伴う夏季帰省中止、主たる介護者の病気等、家族状況が大きく変わるケースが相次いだ。前2人のケースについては本人の意思確認を行った上、相談支援事業所、成年後見サポートセンターに相談し、成年後見制度の利用を始めることが出来た。

家族の高齢化に伴う週末利用の増加を見込み、金曜日の夕方についても9月から職員体制を他の平日と同じ2人体制（16：00～20：30）に変更した。

② 健康面について

全体的には健康面は安定した1年だったが、依存症の状態に陥った入居者の体調面の悪化は徐々に進んでいる。共用室のカレンダーに薬を張り服薬をサポートする、あからさまに禁酒を勧めるのではなく、痛風発作での受診時等自覚が得られやすいところを見計らい節酒を勧める、休みが続くときなどは通勤先の担当者と連絡を取り役割を分担して当人に話す、などの対応をしてきた。しかし、状況は改善できていない。2月は作業所にほぼ毎日通うことはできていたが、実質的な就労が出来ていない日も多かった。

2. 職員の状況

令和3年度は、作業所職員の応援・兼務シフトが軌道に乗り、ほぼ安定した勤務状況で推移している。

3. 業務内容の見直し

日課変更をはじめ業務内容の変更は、キーパー会議で話し合い、業務マニュアルの変更として実行した。年に1度はマニュアルの確認をキーパー会議で行っている。

今年度は、泊まり勤務者のデイアコート夜間ステイ時間を見直し、20：30～23：30と30分短縮した。この間、精神障害のある入居者については、職員不在時間が長くなる不安を解消してもらうよう話し合ったり、他の入居者の日課も変更してもらった。

4. 感染対策

コロナウイルス感染対策のためのワクチン接種は、8月の1回目、2回目、3月の3回とも早期に実施することが出来た。入居者1名は、ワクチン接種を辞退している。

2月に入り、事業所外感染であったが職員の新型コロナウイルス感染症罹患があった。職員の休業期間中、帰省できる入居者にはホーム利用を自粛してもらう、ホーム実施の送迎を他事業所に応援してもらう、ヨシケイ配食を止めクック弁当配食に切り替え夕方勤務を中止するなどの対応をした。その後も作業所での感染に伴う休所があり兼務者の勤務が出来なくなる等、対応に追われた。

インフルエンザの予防接種は嘱託医に協力いただき、入居者全員と付き添い職員の接種を11月に履行した。

5. その他

- ・7月に、青地ホームの通報装置の使用法確認、本格的な避難訓練の再開を10月に行った。12月キーパー会議にて過去の事故事例や傷病対応についての振り返りを行なった。
- ・平成23年に古い民家を改修し青地ホームが発足したが、お風呂出入口床木の腐敗欠損、流しの水漏れ等水回りの傷みがひどくなっている。次年度に最低限の改修を実施したい。

北山田、穴村の通勤者の家族の高齢化等に伴う課題も切実となってきている。地域に新設されたグループホームに入居する人やショートステイを利用する人もふえてきている。その中には、グループホームに入居できたけれど、65歳になっても暮らせるのだろうか、という制度の課題に直面している人もいる。コロナ禍で、家族が感染したときの生活が見通せない不安は今も課題となっている。だれもが地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、地域のホームや生活支援の様々な関係機関等と連携しながら、地域の課題についてともに考えていくことも今後大切にしていきたい。

【2】各委員会等のとりくみ

(1) 基本構想策定室

令和3年度は10分野49問にわたる「ご利用者アンケート」を作成し、通勤者の皆様のご意見やご要望の聞き取りを実施中。

(2) 就労支援内容検討会

令和3年9月より、会議をスタートした。

1. 会議の目的

- ・きららの就労支援事業の取り組み内容、会計、工賃の状況と課題を共有する。
- ・工賃規定の見直しと工賃見直しの検討。
- ・今後の就労支援内容の検討と法人への提案。

2. 参加メンバー（5名）

各事業所の管理者、目標工賃達成指導員、サービス管理責任者等

3. 取り組んできたこと

会議の開催・・・9/13、10/18、11/15、12/20

検討内容・・・工賃規程の見直しを行う。

作業内容と収入を共有し、事業所間の協力体制についても検討。

4. 確認したこと

就労支援事業を考える際に大切にすること

- ・就労支援事業に取り組むのは、きららの願いの実践であり、障害者権利条約の実践

につながる取り組みという意識をもつこと。

- ・そのために、現状の維持だけでなく、通勤者一人ひとりが、いきいきと力を発揮できるためのとりくみとして検討していく。

- ・きょうされんや他の事業所の取り組み、地域の取り組みからも積極的に学ぶ。

5. 課題

作業の種類が多く、通勤者がそれぞれ得意な作業、好きな作業に取り組める良さと、いくつかの作業は限られた通勤者のみの取り組みになっていることについて、実情を確認するが、今後どのようにしていけるとよいかについては、これからの検討となる。

コロナ禍であり、1月以降は、感染も拡がり、会議は中断しているが、通勤者一人ひとりにとっての仕事の意味を考えながら次年度以降も会議を続けたい。

(3) 感染対策委員会

令和2年2月の発足以来すでに31回（R4年3月）開催している。毎回、① 厚生労働省・滋賀県からの新型コロナウイルス感染状況の分析報告、② 感染に関わる各事業所の具体的な問題の整理、対応策の検討、③ ワクチン接種、PCR検査実施に関わる県事業の推進、④ きららでの具体的な課題の対処法をマニュアルとして整備、⑤ 情報周知として、毎回職員向けに感染対策委員会報告を作成し、各事業所での周知を依頼している。⑥ 事業所嘱託医の協力の下に、感染対策を進めている。

令和4年2月以降は、各事業所で広がった新型コロナウイルス感染の拡大防止対策の執行機関として対応にあたって来た。事業所長・看護師をキーパーソンに各事業所の職員が力を合わせ、通勤者、入居者、家族、関係機関の協力のもと感染の拡大をとどめることが出来た。通勤者・家族・関係機関への的確な情報伝達、早期の一斉PCR検査の実施、作業所休所期間の判断、感染対策休所中の職員の動き方、休業を命じた職員処遇等の得られた経験を「緊急時の行動指針」等に整理し、普遍化することも課題になっている。

(4) クローバーの会

職員が、課題や困りごとを抱え込まずに相談しやすい風通しの良い職場づくりと、問題を個人の責任に終わらせず、組織をよくしていくための課題と捉えていくことができるための会として、令和3年2月にスタートした。毎月1回の開催を継続してきた。

メンバー・・・各事業所管理者4名と職員代表3名の7名

検討内容・・・職員からの意見（何でもボックスに投函）についての対応の検討
クローバー心得づくり
職員研修についての準備検討等

成果・・・職員からの意見について、丁寧に検討ができた、
事務処理についての希望、仕事や事業内容に関する質問や意見、職場環境や休

憩時間に関する意見、日常的な事業所間の連絡体制、職場交流を通しての感想等、様々な意見に対して話し合うことができた。

実践報告会の研修準備委員会を担う。コロナで延期になり、令和4年度に開催することとなった。

職員だれもが、意見を出せる窓口を組織として示すことができた。

課題・・・意見を出す人は、まだ少ない。職員全体への周知はまだ十分ではない。

【研修】

① 新職員研修（法人内部）5/15 開催

会場 ワークパートナーきらら穴村 ・参加者 22 人

講師 寺川 登氏、西川裕子氏、倉田誠治氏、各所長

「きららの沿革、作業所の歴史、家族の思い、障害のある人と働くとは」の内容で法人理事を講師に招いて実施した。今回は新任職員だけでなく、全職員を対象に実施した。「誰もが輝く職場とは」というテーマで4グループに分かれグループワークを行い、事業所間の職員交流と意見交換を行った。

事業所での開催であったため、後の方に座った職員には聞き取りにくく、マイクなどの準備が必要だった。

②虐待研修（法人内部）11/6 開催

・会場 キラリエ草津 ・参加者 29 人

講師 中川英男氏（滋賀県社会福祉士会、会員）滋賀県社会福祉協議会に講師派遣を依頼。

虐待防止法の意義、虐待かどうかのグレーゾーンの扱いなど、幅広い内容での講義となった。

職員にも好評で、年に一回は実施したいという感想が多かった。

③人権研修

コロナ感染拡大で年度内には実施できなかった。

④実践報告会

コロナ感染拡大で年度内には開催できなかった。

⑤その他の外部研修への参加

- ・きょうされんオンラインフレッシュセミナー
- ・きょうされん施設経営者オンライン研修
- ・滋賀の福祉人材育成研修に参加
- ・強度行動障害研修

- ・サビ児管研修
- ・たんぽぽオンライン研修
- ・全障研滋賀支部オンライン研修

【広報・地域交流委員会】

- ・今年度は開催できなかった。
- ・地域交流のとりくみも、コロナ禍で積極的にはとりくめなかったが、「人まちきりり」の補助事業に申請することや地域の交流サロンへの参加等をしてきた。今後は、感染対策をしながらとりくめることを検討していきたい。

（５）事務担当者会議

9月からのスタートになった。当初は、「社会福祉法人事務マニュアル」（厚生労働省社会福祉推薦事業「小規模社会福祉法人を中心とした財務会計に関する事務処理体制支援等に関する調査研究事業」編）を参考に各事務の現状を点検し、法人で統一した基本書式の確認と事務手順（合議・決済区分等）の確認を行ってきた。（統一性・効率性・透明性の原則）

しかし、預金通帳の整理の具体的な事務に入りかけ、また監査での説明資料の整備についての小澤事務所との協議が終わった1月後半以降、各事業所のコロナ対応に追われ12月の定例会を最後に事務担当者会議の動きは中断している。

- ① 請求事務については、出勤簿（通勤者）書式が統一され、当該事業所外の担当者が確認し易いものになった。請求事務担当体制の変更（主担当者の交代、各事業所ごとに副担当者を設置）を行った。請求実績・国保決定通知との予算対比資料が作成できるようになった。
- ② 小口事務について、小口現金の書式を統一、内容の効率化（給食費は一括記載）を図った。決裁者を会計責任者、1回の支出限度額を1万円と確認した。
- ③ 支払い事務については、
 - イ. 購入稟議書と起案書の使用区分を、修繕費と5万円以上の物品購入は起案書扱いとし、購入稟議書・起案書いずれも決済後、正副何方かを法人事務で管理することを確認した。
 - ロ. 「支払い」の項で、毎月の支払について支払調書を作成し、請求書を添付し回議・決済し、その後請求書は事業所毎・科目ごとにファイリングする流れを確認した。（10月支払い分から実施）
- ④ 予算事務については、経理ソフトへの入力ができ次第、月次の予算対比資料がスムーズにできる段階になっている。経理ソフトの「切り出し情報」を科目ごと予算額積算活かすことを始めている。
- ⑤ 預貯金通帳の整理

整理方針を確認し、通帳ごとの取引先のリストアップを行い、取引先への連絡を取るところまで行きついている。
- ⑥ 決算監査時の説明資料の在り方について一小澤経理事務所と協議

社会福祉法人の監査例を参考にしながら、総勘定元帳については資金収支計算書に限る等きららの事務実態も踏まえ内容を検討している。

【3】第三者委員会議

令和3年（2021年）8月より、第三者委員が交替する。

前任の第三者委員からは、前年度の苦情受付とまとめの報告及び課題提起を文書で引き継いでいただき、10月25日に第三者委員会を開催した。

内容は、（1）苦情受付と対応や記録書式の確認

（2）ワークパートナーきらら北山田・ワークパートナーきらら穴村・喫茶ホップ、きららホームより、合計26件の受付と対応経過の報告をする。

第三者委員からは、受付時に、苦情・要望・事故報告等の対応内容を精査すること、処遇をよくしていくための意見や声も多く、苦情受付は改善への要望や提案として捉えていくことも確認する。

【4】令和3年度（2021年度）理事会開催状況

開催日時			会議名		主な内容
5/29	土	13:30～	臨時総会	書面議決	役員改選
6/1	火	17:15～	第1回理事会	対面	理事長・副理事長選出
6/19	土	10:00～	第2回理事会	対面	事業会計報告(総会議案)
6/30	水	18:00～	通常総会	書面議決	事業会計報告・計画予算
7/31	土	10:00～	第3回理事会	対面	第三者委員選出
11/25	木	13:30～	第4回理事会	対面	中間事業報告
3/30	水	18:00～	第5回理事会	書面議決	事業計画と暫定予算